

令和4年 第21回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和4年11月8日（火）午後1時30分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	井 戸 道 代
委員	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	庭 野 正 和

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	大 關 一 彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	八 木 邦 夫
	統括指導主事	百 々 和 世
	統括指導主事	千 葉 一 知

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉 浦 佳 之
	同 主査	志 村 一 彦

蓮沼教育長	<p>開会時刻 午後1時30分</p> <p>ただいまから、令和4年第21回教育委員会定例会を開催します。 本日は、4名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第1、署名委員を決定します。平井委員と天野委員にお願いします。 続いて、日程第2、議案の審議にまいります。 初めに、継続となっております陳情第1号を審議いたします。 陳情者から陳情に関する資料の追加提出がありましたので、事前に配付しているところです。それでは、この件に関しまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
平井委員	<p>陳情者から追加提出されました資料を拝見いたしました。生徒の声、教員の声、保護者の声とそれぞれ載っておりますので、初めてのことで、いろいろ皆さん、ある程度の不安や混乱はあるのかなというのは認識しているところでございます。もし、私が、今、中学3年生だったら確かに自信がなくて0点だったら受けないほうがいいのかなとか、11月に入試があるのかあとという気持ちになったり、10分ぐらいで20点の配点が決まってしまうのかなという不安が出てくると思います。これは今どうこうというようなお話にはなりにくいかなとは思いますが、生徒に不利益がないように注視していきたいなと思っているところでございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
井戸委員	<p>私も、読ませていただきました。そのとおりだなと思うところがとてもあります。英語にとって話す力というのは大きいわけで、話す力をテストという形でしなくてはいけないのかどうかというのはすごく疑問があるんですけども、やはり、一步踏み出していくというのは大事なのかなというふうにも思います。あと、それが今なのかと思うと、それもどうなのかなという、</p>

<p>教 育 長</p>	<p>自分がもし生徒だったら、自分が保護者だったらやっぱり不安は大きいのかなと、そういうふうに思っております。ただ、現実に進んでいる中で、一番受ける子どもたちにとって不利益がないようにしていただきたいと思っております。</p>
<p>庭 野 委 員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>庭 野 委 員</p>	<p>当事者の声にあるような心配事というのは、もちろんいろいろあると思いますけれども、江戸川区の子供たちは、どうなのかとか、先生方や保護者の方ですね。これまでの審議でいろいろと事務局からも資料提供をしてもらい、お考えをお聞きしております。本日の資料もそれに加えて読ませていただいて考えたいというふうに思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>陳情者からの資料というのを数多く拝見させていただいて、だんだんポイントとなる皆さんが不安に感じているところが集約されてきているなという感じがしています。こういった陳情書を通して、不安の声というのを明確に上げていただいたことで、主催者というか、東京都の解消していかなければいけない着眼点というのが明確になってきていると思っておりますので、今後、陳情者からの声、不安というものを解消していただくことを希望したいなと思っております。江戸川区よりもっと広い地域での声も、これもまた同じような内容になってきているので、解消する内容が明確になってきていると私のほうでは考えております。ぜひ、子どもたちのためにいい方向に進むことを願っています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>私も資料をじっくり見させていただいて、こういった声を聴くと本当に胸が痛む部分があります。子どもたちからそういうような叫びがあるというのも十分に分かる。ただ、一方で、もう東京都が決めて実施するという事になって、だんだん試験も近づいてきて、もう準備をしている中学3年生もたくさんいる中で、混乱を与えたくないなというところもあるので、なかなか悩ましいところでもありますけれども、こういった声をしっかり受け止めて、東京都にも伝えながら、子どもたちに混乱がないように進めていく必要がありますね。最終的には、課題があったけども、やってよかったとなるように。これからも英語をしっかりやっていきたいという気持ちにさせるような、そ</p>

	<p>ういう機会にしていなければなど、そのように思っているところでございます。</p> <p>本日、またいろいろ意見等いただきましたけれども、今日早急に結論を出すということではなくて、本陳情につきまして、次回の委員会で結論を出すということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、そのようにいたします。</p> <p>本日の陳情第1号の審議は、継続といたします。</p> <p>次に、第41号議案「教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取について」を議題とします。</p> <p>本議案は、教育に関する予算・条例案について、令和4年第4回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。</p> <p>本件は、議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。</p> <p>この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>これより会議は、秘密会となります。</p> <p>第41号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とします。傍聴人の方は、退出願います。</p> <p>なお、秘密会終了後の再入室は可能です。</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会〕</p> <p style="text-align: center;">〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕</p>
教 育 長	<p>それでは、第41号議案を審議いたします。内容について事務局から説明をお願いします。</p>

<p>飯田教育推進 課 長</p>	<p>それでは、ご説明させていただきます。教育に関する事務の議案ということで公印のついた文書をご覧ください。</p> <p>1 1月22日に開会をいたします令和4年第4回江戸川区議会定例会に提出する議案につきまして、法第29条の規定により意見聴取をされたものでございます。</p> <p>内容は、記書きにございます7点であります。1点目は、令和4年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分、2点目、江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、3点目、江戸川区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例、4点目、江戸川区立中央図書館及び江戸川区立鹿骨コミュニティ図書館の指定管理者の指定について、5点目、江戸川区立小岩図書館、江戸川区立松江図書館、江戸川区立小松川図書館及び江戸川区立東部図書館の指定管理者の指定について、6点目、江戸川区立葛西図書館、江戸川区立西葛西図書館、江戸川区立東葛西図書館及び江戸川区立清新町コミュニティ図書館の指定管理者の指定について、7点目、江戸川区立篠崎図書館及び江戸川区立篠崎子ども図書館の指定管理者の指定についてでございます。内容につきましては、それぞれ別紙でご説明をさせていただきます。</p> <p>令和4年度第8号補正予算概要(教育費)案をお示しさせていただきました。資料の最初、歳入とございますが、1ページおめくりいただきまして、裏面の歳出の項目から先にご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>歳出の最初の目、教育推進費につきましては、今回165万4,000円の補正でございます。内容2点ございまして、1点目、文化財保護普及費につきましては、155万4,000円でございます。こちらは、葛飾区に寄託されている考古資料を江戸川区で受け取ることに伴う運搬等に関する費用です。具体的に申し上げますと、上小岩遺跡で以前出土した出土品を所有されている方が、その出土品を葛飾区の博物館にお預けになっていらっしゃいました。その資料を今回江戸川区で預かってほしいということで、運搬を行うものでございます。</p> <p>2点目、郷土資料室運営費でございますが、こちら10万円であります。指定寄付に伴う資料撮影用備品等の購入に関する補正予算でございます。</p> <p>続いて、学務費でございますが、学務費で3億2,746万9,000円の補正でございます。内容といたしましては、5点ありますが、最初の項目、そして3点目の項目がいずれも学校維持管理費、小学校と中学校とございます。内容は、同様でございますが燃料高騰に伴う電気ガス料金の増ということで、小学校で1億9,500万円余、中学校で1億2,800万円余の補</p>
-----------------------	---

正でございます。

続いて、2点目と4点目、これも組になってございまして、特別支援学級運営費、小学校及び中学校でございます。小学校が60万円、中学校が10万円でございますが、こちらも指定寄付があったことに伴います難聴学級また言語学級等への図書寄付ということで、図書購入費に充てるものでございます。

5点目が新型コロナウイルス感染症対策関係費ということで、309万4,000円、小学校、中学校並びに幼稚園の消毒用アルコール等の購入費に関する補正です。

続いて、学校施設費でございますが、1億5,105万3,000円でございます。内容が2点ございまして、1点目、学校施設整備費(小学校)でございますが、こちらは、第二松江小学校の閉校に伴う学校施設の解体設計費の増というものでございます。770万円です。

2点目が、二之江小学校施設改築費でございますが、こちらは、人件費、材料費等の高騰に伴う工事請負費の増ということで1億4,335万3,000円の計上をしております。

これらを合わせまして、4億8,017万6,000円の補正であります。

続いてのページが繰越明許費でございますが、学務費で5点、学校施設費で3点ございます。

初めに、学務費でございますが、いずれも内容といたしましては、二之江小学校、篠崎小学校、これらの新校舎建設工事の工事の延伸に伴い必要となります契約の内容を令和5年度に繰り越しできるように繰越明許の処理をしたものでございます。

学校施設費につきましても、3点ございますが、1点目の学校施設整備費(小学校)が、こちら先ほど補正予算でもご説明させていただきました、第二松江小学校の閉校に伴う解体設計の関係でございます。こちら令和5年度まで延伸するというので繰り越しでございます。

2点目及び3点目は、学務費と同様に二之江小学校、篠崎小学校のそれぞれ新校舎改築工事の工期の延伸に伴うものでございます。

一番下が継続費でございますが、こちら先ほど来ございます二之江小学校の施設改築費ということで、一つ前のページの二之江小学校施設改築費、一番下にございました1億4,300万円余の金額でございますが、こちらが継続費の中の令和4年度の項目、こちらが20億3,800万円から21億8,100万円となっておりますが、この差額が1億4,300万円ということで先ほど歳出で計上した金額でございます。

最初のページになりますが、歳入にお戻りください。

今回、歳入として計上してございますのが、いずれも先ほどの補正予算の歳出のところでは申し上げますと学務費の新型コロナウイルス感染症対策関係費ということで計上していたものに伴う歳入でございます。幼稚園、小中学校にそれぞれアルコール等の消毒関係のものを購入する費用で歳出を組ませていただきましたが、小学校、中学校につきましては、国庫支出金ということで154万5,000円の補正予算が計上してございます。幼稚園の部分につきましては、下段の都支出金ということで2,000円の歳入を見込んでいるところでございます。

補正予算につきましては、以上です。

続きまして、お手元には、江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の新旧対照表をお配りさせていただきました。

先ほど来、話があるところではございますが、二之江小学校の改修工事につきましては、当初把握しておりませんでした暗渠、地下に埋めた水路のようなものでございますが、こちらが発見されたことに伴いまして、工期が延長されてございます。これに伴いまして、令和5年4月1日としてございました二之江小学校の住所の変更の期日でございますが、こちらを変更するものでございます。ただ、今後の学校改築事業等におきましても、今回のように予期しない要因による工期の延伸が発生する可能性がございますので、臨機応変な対応が取れるように施行日は条例ではなく、教育委員会規則で定めるということで、施行日について規則に委任するという内容になってございます。

新旧対照表をご覧くださいますと、付則にただいま申し上げましたように、当初4月1日となっていた部分の施行期日を教育委員会規則に定める日からということで、改正をさせていただいてございます。この条例につきましては、公布の日から施行するということにさせていただきますが、こちらで規定をしてございます教育委員会規則に定める日につきましては、工期の終了がしっかり見込めるようになった段階で改めて教育委員会規則で定めさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、次でございまして、江戸川区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例ということで、新旧対照表をつけさせていただきました。

区立幼稚園につきましても、保護者の就労等に伴いまして、一時的に時間外の保育が必要になった場合に1日限りの延長保育、ショートサポート保育を実施してございます。現行一人当たり月に8日までというのがその利用の限度でございましたが、共働き世帯が増えてきていることに伴いまして、こ

	<p>の需要が高まっております。そこで、今後、この利用限度日数を8日から12日に増やすというのが、今回の趣旨でございます。条例におきましては、1日当たり500円でございますが、現在の日数でございます8日、これが4,000円に相当するところでございます。改正後の6,000円、こちらが12日に増やした場合の金額になってございます。こちらにつきましては、一番下の付則にございますように、令和5年1月1日からこのとおり改正をさせていただくという旨で案を上げさせていただきました。</p> <p>続いて、第123号議案～第126議案ということで四つの議案をつけさせていただきます。いずれにしても区立図書館の指定管理者の指定に関する議案でございます。4本に分かれているところにつきましては、四つのグループに分けて指定管理を行っているところによるものであります。それぞれ指定管理者が今回5年間の指定管理の期間を経過したことに伴いまして、新たに指定管理者の募集を行い、それが決定したということで、今回の議会への議案ということで提出するものであります。結果といたしましては、これまで4年間事業実施してきた指定管理者の業者が、引き続き今後の5年間も指定管理者として運営をいくという内容になってございます。</p>
教 育 長	<p>この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますか。 よろしいでしょうか。</p>
庭 野 委 員	<p>感想ですけれども、電気ガス料金の高騰というのは、こんなにも響くのかとびっくりしました。中学校で1億2,000万円、小学校で1億9,000万円。自分のことを考えたらどきとする。これもいたし方ないのでしょうけれども、何か電気、ガス、それから人件費、材料費というのがどんどん上がってきてしまうので、工期というのも本当に大切になるなというふうに感じた次第です。</p>
平 井 委 員	<p>歳出の教育推進費文化財保護普及費の委託料についてですが、上小岩遺跡の資料というところでお話されていましたが、これ、ボリューム的には、どれぐらいの量があるものなんですか。</p>
教育推進課長	<p>点数としては2万点と言われてございます。床から天井までの棚でありまして幅としてはこの部屋の幅よりも大分狭い。濃いグレーのロッカーの二つ目ぐらいまでですかね。奥からこの辺までの幅ぐらいの天井までの棚に収まっているぐらいになります。実際には、その2万点といいましても、小さい</p>

<p>天 野 委 員</p>	<p>石のかけらみたいなものも土器のかけらみたいなものも1点として数えたというところで伺ってございますので、それほど運搬が難しいほどではないんですけれども、膨大な数の考古資料をお預けいただけるというものでございます。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>その輸送後の保存というのはどのようにするのでしょうか。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>こちら委託料が輸送費で、備品購入費が棚の購入費用になります。棚を設置する場所としましては、現在、清新第二中学校の空き教室がございまして、こちら、現在既に区民の方からいただいた郷土資料、そういったものを一時的に保管する場所として学校からお借りしている場所がございまして、そちらに新たに、この考古物を設置するための棚を購入して、そこに収納する予定でございまして。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>今後、出土品というのは、湿度など特に意識しなくても大丈夫なのでしょうか。プラスチックの経費がまた出てくるということはないですか。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>現在、上小岩小学校の改築に伴う発掘調査をしております。そちらにつきましては、もちろん発掘されたものを同じ中学校に保管するんですけれども、これは、計画的に行っているものでございますので、補正ということではなくて、当初予算の中に収納するための棚等は計画的に整理をして、そこに収納するようにしております。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>あと1点、すみません。私、図書館を学生の頃はよく利用させていただいたんですけれども、業者さんが分かっている、そういったものの中であっても図書の移動というのが、申し込むといろいろなところから集まってきて、その文献を参考にさせていただいたということがありますが、それも変わらずに大丈夫ということによろしかったですかね。</p> <p>もう一点、私たちが決めることではないかと思うんですが、この評価点は80点が大体安定した評価点なのかなと思っているんですけれども、77点、それだけ70点台と一瞬気になったんですが、細かいことを言って恐縮です。図書館を利用するものとしては、その辺もぜひ80点に上がるように何かしらの見直し点というのを見ていただくとありがたいなと思っています。</p>

教 育 長	<p>それに関しては、文化共育部の管轄で実施する部分でありますので、よろしく申し上げます。この件に関しまして、ほかよろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>なければ、第41号議案の意見聴取に対しては、異議なしと決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、異議なしと決定し、区長にその旨回答いたします。 秘密会は、ここまでとします。 傍聴人の再入室を認めます。</p> <p>〔秘密会終了〕 〔傍聴人再入室〕</p>
教 育 長	<p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 初めに、「教育委員会後援名義の使用承認について」事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>今回、ご報告いたしますのは、2件でございます。</p> <p>1件目は、3回目の後援名義申請でございます。第28回全国ジュニアラグビーフットボール大会。申請者は、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会の会長であります。</p> <p>事業の概要は、全国各地域の中学生ラグビーの活動を活性化し、中学生プレイヤーの交流を促進するとともに、心身の発達と競技力向上を図る、というものであります。</p> <p>実施日時は、令和4年12月24日土曜日から26日月曜日まで。会場は、江戸川区陸上競技場及び江東区夢の島陸上競技場でございます。対象者は、各都道府県代表チームの中学生です。経費の徴収として参加費として1,000円の徴収をしております。</p> <p>2点目の後援名義申請は、2回目の後援申請です。行事名は、はたらくってなーに？おみせやさんごっこ。</p> <p>申請者は、東京キッズマネースクール親子スマイル校会長でございます。</p>

<p>事業の概要は、子どもたちに分かりやすくお金の大切さ、親への感謝を伝える体験型の勉強会を行い、金銭教育の一助とすることです。</p> <p>実施日時は、令和5年1月28日土曜日、会場は、タワーホール船堀。</p> <p>対象は、5歳から9歳の子どもとその保護者です。経費の徴収、賞状・副賞等はありません。</p> <p>ラグビーフットボール大会につきましては、実施要項並びに収支予算書、はたらくってなーに？おみせやさんごっこにつきましては、企画書並びにチラシをそれぞれ参考につけさせていただいたところでございます。</p>	<p>この件に関しまして、何か質問、ご意見等ございますか。</p>
<p>このジュニアラグビーフットボール大会、コロナが少しずつ収束を迎える中で、全国から集まる。全国のジュニアが集まってくるというのは、子どもたちにとっても練習の成果が発揮できる大切な場所になるんだろうなと思っています。大会が盛んになってくれればうれしいなというのと、このラグビー大会については女子の部も設けられているということで画期的な大会なんだなというところで感想を持っています。</p>	
<p>ありがとうございます。たしかオリンピックもありましたよね。</p>	
<p>そうですね。女子がどんどん増えていっていますね。</p>	
<p>ほか、いかがでしょうか。</p>	
<p>2番目のはたらくってなーに？というものですけれども、幼稚園、保育園の年長から小学校3年生ぐらいまでが対象ですよ。こういった小さいときの金銭教育に体験型を持ってくるというのは、大変効果があるのではないかなというふうに思います。おみせやさんごっこという、このネーミングもとても子どもにとって親しみやすいものであって、しっかりと内容を把握できるものではないかなと思います。保護者向けのレクチャーもあるというふうに、今作業中と書いてあるので、検討をしているところなのでしょうけれども、ぜひ、保護者へも啓発をしていただければなと思います。とてもいい取組だと思います。</p>	
<p>まず、ジュニアラグビーフットボール大会のほうです。なかなか中学でラ</p>	

	<p>グビーをやっている生徒はいないと思うんですけども、江戸川区内では部活単位ですか。個人単位でこれ参加するということですか。もしくは、クラブチーム単位でしょうか。</p>
教育推進課長	<p>こちらの大会につきましては、都道府県の選抜チームになりますので、クラブチームないしは部活、こちらの全国組織に登録をしているチームの中からそれぞれの都道府県の組織が代表チームを選んで、こちらに出場してくるというものでございます。</p>
平井委員	<p>そうすると、江戸川区からの参加チームはない。</p>
教育推進課長	<p>東京都選抜チームはございますが、江戸川区の生徒は入っていませんでした。</p>
平井委員	<p>おみせやさんごっこということで、これは、第2回目となっておりますが、第1回目は、先日のこの資料によりますと10月29日に行われた小岩図書館で実施されたのが1回目ということでよろしかったですか。このときの情報がありましたら教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>10月29日の実施報告につきましては、提出いただいておりますが、まず参加者数につきましては、14時からと17時からの2部構成で行ったそうですが、14時からが18人、17時からが21人、合計39人の参加をいただいたそうでございます。内容は、今回と同様でございますが、おみせやさんの疑似体験、商品の値段を決めたり陳列をしたり、販売をしたり、最後は、発表したりというようなところでございました。</p> <p>お金の大切さというものをしっかり伝えるということで取り組んでいたというふうなご報告をいただいております。子どもだけでなく、大人も含めて勉強になった、そういったご意見をいただいたということでご報告をいただいたものであります。</p>
平井委員	<p>ありがとうございます。これたしか前回申請者は小岩のPTA会長さんをやっていた方ということだったと思いますけれども、その会長と一時期別なところで話をする機会がありまして、私も見に行ければなと思いました。感想です。ありがとうございます。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございました。ほかよろしいでしょうか。ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、「令和3年度における本区の暴力行為・いじめ認知件数・不登校の状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>佐藤教育指導 課 長</p>	<p>こちらは、文科省が毎年行っております、児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査、それを基に出したものでございます。こちらは、統計法に基づいて行われている調査でございます。基本的には区市町村単位の数字は公表されておりません。全国及び都道府県の数字は公表されております。こちら令和3年度のものでございまして、令和3年4月1日から令和4年の3月31日までの間の分、その分につきまして今年度の5月頃に調査を行い、公表されたのは10月の末でございます。こちら全国の数字をまとめているので、かなり時間がかかるものですが、10月末に公表されまして、東京都の数字も出されたところでございます。</p> <p>江戸川区の調査の範囲としましては、小学校、中学校全校、全児童生徒を対象にしております。</p> <p>右側に移りまして暴力行為の状況でございますけれども、過去3年間の数値がグラフで表されております。東京都の数字を見ましても令和2年度で暴力行為の発生件数は、中学校と小学校が逆転しております。令和2年度からは、小学校のほうが数が増えております。一方、暴力行為を行う人数で見ると、やはり中学校のほうが多いというところでございます。と申しますのも小学校は、同じ子が暴れるなどして複数カウントしているケースが多いということで、発生件数が多くなってしまいう状況でございます。</p> <p>いじめの認知件数については、令和2年度は、やはりコロナの関係でそもそもコミュニケーションが取れないような状況でしたので、数字が下がりました。令和3年度につきましては、その前の数字に戻っております。いじめの認知件数に関しましては、小学校の数字がやはり目立つんですけども、中学校に上がったときに、周りに相談しないで、どうしても自分一人で考えてしまうというケースが多いということも発表されております。</p> <p>いじめに関しましては、アンケートでいじめが分かるケースが最も多く、そのほか本人からの申出というところでございますので、やはり教育相談の充実が必要不可欠なものになっているなというふうに感じております。</p> <p>不登校の状況ですけれども、長期欠席者の調査でございます。これは年間30日以上休んだ児童生徒の中で、何らかの理由によって学校に行くことが</p>

	<p>できない、身体的、精神的なもので学校に行くことができないという、その数を集めたものです。それ以外では、病気ですとか、新型コロナ回避、またその他がありますけれども、その他は、家庭が日本の学校教育の必要性を感じないですとか、フリースクール等に通っている等、そのような理由があります。</p> <p>不登校の児童生徒数は、東京都では、令和3年度で過去最高の2万1,000人を超えました。江戸川区は、令和2年度に若干下がりましたが、また上昇の兆しがあるということです。全国的に不登校の児童生徒数は増えている状況でございます。いろいろな理由で学校に行きたくても行けない子が増えている中、江戸川区は、学校サポート教室、いわゆる学サポが6か所、それから教育相談室も3か所あるということで、都内の自治体の中では、最も充実している状況でございます。今後ともこのような教育相談の支援を強化しまして、暴力行為、いじめ、不登校の対策を進めていきたいというふうに考えてございます。</p>
教 育 長	<p>いじめ、暴力と不登校について報告がございました。この件に関しまして、何か質問、ご意見等あればお願いします。</p>
平 井 委 員	<p>暴力行為、いじめ件数、不登校の状況等、江戸川区の小中と全国を比較しますと、1件当たりの件数というのは大きく感じてしまうんですけども、これ全国となると学校の生徒数、児童数が大きく変わってくるかと思いますが、この辺の認識としてはどのようなお考えをお持ちかお聞かせ願います。</p>
教育指導課長	<p>やはり全国で見るとどうしても平均が低くなります。そもそも子どもの数が全然違いますので、やはり東京都と比べたほうが近い感覚です。東京都と比べては同等の数字でございます。</p>
教 育 長	<p>ほかいかがでしょうか。</p>
天 野 委 員	<p>いじめの認知件数のご報告の中で、中学生以上は、自分で考えてしまうという言葉があったんですけども、その一言を聞いたときに、これはつらいなという感想を持っています。学校にいる時間は長いといっても、子どもにとって学校の大人と接する時間が心を許せる時間になるとは限らないので、やっぱり家庭のところ、保護者との関係というのもすごく関わってくる問題でもあると思います。したがって学校だけではなくて、ご家庭のほうでも子</p>

	<p>どもが言ってきやすい、一言言えば多分ぼろぼろと言ってくる、そういったところがあるかと思しますので、そのきっかけを作っていただくようにさらなるお声かけをお願いしたいと思えます。</p>
庭野委員	<p>この三つの報告の中で、私は、やっぱり暴力行為の特に小学校は気になります。急に伸びたというか、先ほどのご報告では、同じ子が何回もということでもありますけれども、令和元年度に比べると3倍というような形になっていますので、ご家庭との連携も必要なのかなと思えます。校内のいろいろな友達関係にもぜひ先生たちも大変だとは思いますが、いろいろと配慮してご指導をいただきたいなというふうに思えます。</p>
教育長	<p>小学校で学級崩壊のような子どもたちが勝手に出歩いてしまったり、友達に暴力をふるったり、ということで把握しているところは、何校かあるんですか。</p>
教育指導課長	<p>学級指導補助員を張っている学校ということで、今年度については、8月末時点で小学校30学級です。</p>
教育長	<p>勝手に出歩いたり、友達にちょっかいを出したり、それで学習ができない環境にあるとかね。そういうのが心配で補助員をつけたり、支援をつけたりというのをやっている。一つの学校で2学級から3学級程度のところもありますよね。</p>
教育指導課長	<p>あります。最大4学級張っているところがあります。</p>
教育長	<p>1学年で例えば3クラス、4クラスあるところというのはいないですか。</p>
教育指導課長	<p>ないですけれども、その場合は、お一方で2クラスを持っていただく形で対応していただいて、どうしてもその場合は、さらに増やすということも考えざるを得ないときもあります。</p>
教育長	<p>要するに、そういう落ち着かない状況が生み出されているというのは、教師の指導力不足、あるいは少し先生が体調を崩して休んでしまって先生が来ていない間に荒れたとか、学校全体で組織化ができない弱さがあるとかいろいろあると思えます。どういう要因が考えられますか。</p>

教育指導課長	<p>今、教育長がおっしゃったところが一番大きなところかなというふうには思っています。あとは、やはりどうしても若手教員のところについては、パーセンテージとしては多くなっているかなというところは正直なところでは、</p>
教 育 長	<p>うまく学級統率できない。子どもたち1人1人、みんな個性的な子もいて、たくさんいる中、それぞれのよさを発揮させてクラスの中で、しっかりと居場所を作って上げて、集団行動ができるように社会性が身につけられるところでの指導の力量が足りないところで荒れてしまうというところなのかなと。その辺も含めて研修の機会を通してとか、校長先生方や学年主任とかね。ベテランの先生方を中心にね、組織として動いていくというのは大事なので、しっかり育成を含めてというところなのかなと思っています。</p>
天 野 委 員	<p>1点だけ。今、教育長のお話を受けて、2年間コロナで先生と子ども、子ども同士という直接に会って、人間力を上げていくというところがかなわなかったというところの影響というの、何か感じるというのか、数値とか。ごめんなさい、ここで話すことではないかもしれないですけど、うちの娘が大学生ですけれども、この2年間、ほぼ3年間対面がなかったので、誰が同級生なのか、教員と話すときも心を通わせるというところがやっぱりコミュニケーション能力が高くないとそこがなかなか難しかったというところがあったものですから、特に、小学生だとまだコミュニケーション力というか、そういうところも自然の中で備わってくるちょうどその大事な時期に学校がなくてというところの影響が何か出てきているのではないかなという感じもするんですが、何かそういった分析や報告は上がっているとかありますか。</p>
教育指導課長	<p>大学と違って、やはり小中学校は、クラスの人数も少ないですし、学校に通えなくてもタブレット等を使って人間関係は形成されているかなというところがありまして、それが原因でこの数字が表れているというふうには、言われてはいないです。</p>
天 野 委 員	<p>ありがとうございます。そうしたら、教育長のおっしゃるように、指導力というところをもう少し高めていただく、そういったところに力を注いでいただければいいなと思いました。ありがとうございます。</p>

教 育 長	<p>やはりもちろん授業力も大事ですけれども、学級経営とか、学級づくり、集団作り、子どもたちの気持ちを引きつけられる先生がね、まとめていくというのも一つの求められる教育力なので、その辺りもやはり強化していく必要があるのかなというふうに思います。</p> <p>ほかよろしいでしょうか。</p>
井 戸 委 員	<p>令和4年度は、東京都の補助事業で、小学校の副担任制というんですか、それを江戸川区で実施いただいているのは20校とここには出ていたんですけれども、それは、先ほど結構大変だということにやっぱり配置されているんですか。</p>
教 育 長	<p>エデュケーショナルアシスタントのことですよ。これは、東京都がお金を出してくれるということで、低学年は、最初やっぱり身辺自立に向けての課題が多いので、担任の先生プラスサポートする方をつけようというところで作ってきたもので、予算が限られているので、20校60名です。</p>
教育指導課長	<p>学年アシスタントと学級指導補助員というのはやっていることは同じなんですけれども、違う事業でして、もともと学級指導補助員は、区の事業ですけれども、学年アシスタントは、今年度副担任がどのぐらいの効果があるのかというのを東京都が検証するためにモデル地域として指定されたもので、20校分の予算を活用して検証しているところです。</p> <p>配置については、大変なところというわけではないですけれども、厳密に言うと学級指導補助員というのは学級ですけれども、この学年アシスタントは、学年に1人をつけるというものです。学年に1人つけるとどのぐらい効果があるのかというのを東京都としては、これを全都的に展開したい中で、かなり費用が高くなるものですから、都内では江戸川区1区だけを今年度指定して、江戸川区の状況を今年度見て検証していくというところです。</p>
教 育 長	<p>基本的には大規模校でしょう。4学級あるところとか、そういったところに一人つけている。</p>
教育指導課長	<p>検証するために大規模から小規模までつけています。</p>
教 育 長	<p>そうですか。</p>

教育指導課長	あくまでも検証する、都のモデル事業なので。
教 育 長	<p>どういったところに有効性があるかというところですね。検証的なもの。ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、いじめ電話相談(令和4年10月分)について事務局から説明をお願いします。</p>
教育研究所長	お手元に資料ございます。10月のいじめ電話相談は2件でございました。昨年度は0件です。
教 育 長	この件に関して、いかがでしょうか。
庭 野 委 員	質問ですけれども、内訳として、持ち物というのがございます。どんなことがあったのかお話ししていただける範囲でお願いします。
教育研究所長	1件目は、嫌がらせです。鞆の中に嫌がるものを入れると、それが一つです。2件目は、もともと学校に持ってきてはいけないものを渡され、ちゃんと毎日持ってくるようにというようなものです。
庭 野 委 員	誰かに強制されて、それを毎日持ってこいと、こういうふうに言われているのですか。
教育研究所長	そうです。学校に持ってきてはいけないものをあげて、大事なものだから毎日持ってきてねという話です。
庭 野 委 員	ちょっと漠然として分からない。例えば、小学生でスマホみたいなものを自分がどうしても見たいから、でも自分で持ってくるとすぐとがめられるから、誰かにそれを命令して持ってこいと、こんなようなことですかね。イメージとしては。
教育研究所長	電子機器ではないですけれども、本来学校に持ってこないようなものをあげると言って嫌々もらわされて、毎日持ってくるというふうに言われた。そういうことです。

井戸委員	この電話の2件のうちの1件はお父様からで、もう一つがほか1と書いてあるんですけども、これは。
教育研究所長	その児童の保護者の友人です。
教育長	いかがでしょうか。
天野委員	教えていただきたいのですが、別でいただいた評価報告書では、相談件数が割と多いなという印象をもっているんですが、その中の数値と今回のいじめ電話相談の件数が全く違うのですがどうということでしょうか。
教育研究所長	教育相談は、いじめにかかわらず、進級、進学に関するもの、不登校問題、その他様々なものがあります。こちらの毎月報告しているものは、いじめに関する相談の中でも電話の相談だけです。
天野委員	全ての事業目的のところ、割とそれを網羅したものが随分出ているので、こちらのいじめも含まれているのかな、にしては、数値が何か違うなという、ちょっと違和感があったものですから、教えていただきました。ありがとうございます。
平井委員	相談の内訳というところで、主訴が小学校高学年のその他が2名ですかね。こちらで、ここにはない項目でその他ってどんな項目があるかというところをお伺いできる範囲で教えていただきたいと思います。
教育研究所長	その他に関しては、今回は、持ち物については、タブレットを壊されたとか、そういうことです。その他が、先ほど申しました、持ってきてはいけないものを渡されて持ってこいとか、そういうここに当てはまらないものがその他に入っています。嫌がらせも含めて。
教育長	よろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和4年第21回教育委員会定例会を終了します。

閉会時刻 午後 2時26分